

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成29年11月17日(金)
---------------	----------------------

②施設・事業所情報

名称：えにし保育園	種別：保育所
代表者氏名：加藤 寛	定員（利用人数）：60名（58名）
所在地：愛知県名古屋市緑区南陵507番地	
TEL：052-626-5972	
ホームページ：	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成25年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 十王会	
職員数	常勤職員：11名
専門職員	(園長) 1名
	(主任) 1名
	(保育士) 15名
施設・設備の概要	(居室数) 5室
	(設備等) 給食室・授乳室
	駐車場・園庭遊具

③理念・基本方針

★理念

- ・法人 仏教の慈悲の心
- ・施設・事業所 家庭的な雰囲気

★基本方針

- ①心豊かな思いやりのある子
- ②強くたくましい子ども
- ③素直な中に自立性のある子ども
- ④最後まで力一杯やろうとする子ども
- ⑤自ら考え、創造性のある子ども
- ⑥友だちと仲良く元気に遊べる子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・保護者とのコミュニケーション
- ・名古屋市の家庭支援事業(生活保護・低所得・外国籍・母子で若年出産等=本園の在籍率43%)対象者に対する支援
- ・少人数で家庭的な保育の実践

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年 8月18日(契約日) ~ 平成30年 2月28日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	0回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆社会的意義の大きい保育園

市の「家庭支援補助事業」の対象となる保育事業を展開し、外国籍の保護者や社会的なハンディキャップを抱えた保護者の子どもが多く通っている。保育園としての社会的な意義が大きいですが、併せて市の「待機児童解消」の対策としても大きな効果を上げることとなっている。同様の経緯で設立された他の保育園とも連携し、「検討委員会」を立ち上げて地域福祉の増進に寄与している。

◆園業務のIT化

園の運営管理面では、職員の業務負担の軽減を目指してIT化に取り組んでいる。現在はタッチパネルにて操作する保育業務支援クラウドサービス:「ChiReaff Space」(日本ユニシスの登録商標)を導入して園児の登園状況を把握したり、出欠席の集計を行う等、業務の効率化を図っている。また、将来的には指導案のIT化も計画されており、導入されれば、飛躍的に業務の効率化が進むこととなる。

◇改善を求められる点

◆中・長期計画、事業計画の策定を

将来を見据えたビジョンが明確化されておらず、中・長期計画として明文化されたものはない。単年度の事業計画も「行事計画」の域を出ないものとなっている。現在の園は賃貸物件のため、10年先を見据えて買取りを計画している。同じ意図で設立された他園とも連携し、検討委員会を立ち上げて将来構想を話し合っている。それらを含んだ中・長期の計画や資金計画を策定し、職員を始め内外に説明することを望みたい。その中・長期計画の枠組みの中で、主要な取り組み(設備計画、研修計画、安全・防災計画、地域との交流計画、保護者支援計画等)を網羅した単年度の事業計画の策定を期待したい。

◆マニュアルによる業務の標準化を

経験の浅い職員が多く、保育現場での様々な業務や記録の作成面において、職員によって差異が生じている。その差異を解消し、均一で質の高い保育を提供するためには、標準的な実施方法を文書化した“マニュアル”が必要となる。必要と思われるマニュアルの欠如も散見されたが、市の作成した基準マニュアルをそのまま運用しているものも多い。園の特徴や独自の取り組みに見合った、“えにし”独自のマニュアルの整備を進められたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育園の長・中期計画が無いとの指摘。法人としてどの様に考えるか、話し合う必要がある。夫婦の経営であり親族からの脱却を痛感した。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
児童福祉法の理念に則った園の目的・運営方針を3点掲げ、明文化している。法人の理念は「仏教の慈悲の心」を掲げているが、浸透を図ることなく抑えている。更に園独自の理念「家庭的な雰囲気」があり、関係者(職員、保護者等)の拠り所となっている。理念である「家庭的な雰囲気」を具体的な保育につなげるために、それに整合した基本方針を定めて保育の実践につなげてほしい。			

I-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園長からは、社会福祉事業全体の動向把握や及ぼす影響についてのコメントは無かった。保育ニーズの把握の観点では、区内の保育園児の人口数の把握は園独自には実施しておらず、市の見解である「31年ぐらいまでは伸びるだろう」の弁に止めている。区内の出生数等を毎年把握し、経営資料の一つとすることを期待したい。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「正規職員は保育経験3～4年程度の集団である」、「保育内容について統一されたものが確立されていない」、「園長は保育士資格がなく、主任は保育士としての経験が足りない」、「組織としての規律が希薄である」、「外国籍の園児が43%占めている」の5点を経営課題として抽出している。経営課題は物理的なことも含まれているが、改善が可能なものに関しては、事業計画に取り上げる等、計画的に改善することを期待したい。			

I-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ b ・ ㉠
評価機関のコメント			
園長の謙虚な発言である「泥縄式経営状態にある。文書化したものは無い。これから作って行く。」の通りであり、明文化された中・長期計画を持ち合わせていない。現在の園は賃貸物件のため、10年先を見据えて買取りを計画している。それらを含んだ中・長期の計画や資金計画を策定し、職員を始め内外に説明することを望みたい。			

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ b ・ ㉔
評価機関のコメント			
園長の言う「単年度事業計画」は「年間行事計画」を指している。年間行事計画は、4月に入園式、個人懇談、7月夏祭り、10月運動会、12月クリスマス会等々が月々羅列されたものである。従って、社会通念から見て「単年度事業計画」とは言い難い。中・長期計画を策定し、それに基づいた単年度事業計画の策定を期待したい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ b ・ ㉔
評価機関のコメント			
「年間行事計画」に基づいて行事が行われている。近年は行事を行う場合は「企画書」提出するように職員に指導をしている。行事計画だけでなく、主要な取り組み(設備計画、研修計画、安全・防災計画、地域との交流計画、保護者支援計画等)を含んだ事業計画を策定して職員が共有できる仕組みづくりが望まれる。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「入園案内パンフレット」と併せて「重要事項説明書」で保護者への説明をしている。現在ホームページは無く、保護者への周知をするツールが乏しい状態である。園のホームページ等を開設し、更に情報発信することを期待する。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

			第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ b ・ ㉔	
評価機関のコメント				
開園以来、保護者から「保育の内容」についての苦情は1件も届いていないとのことで、保育の質の向上に取り組む起点が生まれていない。保育の質は保育士一人ひとりの力量に任せてあり、他の保育士の立ち入り難い状態である。				
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉔ ・ c	
評価機関のコメント				
園の行事に関しては、前年の行事を評価・反省して職員間で改善を試みている。しかし、園の課題に関しては、5項目の改善点を洗い出すに止まっており、改善に向けた具体的な取り組みは実施していない。園の「現状の課題」の解決に計画的に取り組むことを期待する。				

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
園長の役割と責任を明文化したものは確認出来なかった。園長不在時の対処は、電話連絡等でその都度口頭で指示している。園長を始め、職員の職務分掌の明文化を期待する。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
園長自身には法令遵守の意識があるが、それを明文化したコンプライアンスに関する規程やマニュアルは確認出来なかった。職員に対する定期的な「コンプライアンス教育」も実施されておらず、職員本人の自己判断と自己責任に委ねている。「コンプライアンス規程」策定と、それに基づく定期的な職員への教育の実施を期待する。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ b ・ ㉟
評価機関のコメント			
開園以来、「保育内容」について苦情や要望を受けたことが無いとのことで、保育の質向上に取り組む起点に乏しい。また、職員に関しても、自己研鑽意欲が乏しい状況である。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
タッチパネルにて操作する保育業務支援クラウドサービス:ChiReaff Space(日本ユニシスの登録商標)を導入して、業務の効率化を図ろうとする姿勢がうかがえた。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「保4」「保5」の項で触れた通り、中・長期計画がなく、単年度事業計画が行事計画だけであることから、計画的な採用、定着対策等は取られていない。正規職員を各クラス担任に任じ、非正規職員が休暇対応、休憩時間対応、早朝・延長保育に対応するという方針の下で人材を確保している。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	a ・ b ・ ㉕
評価機関のコメント			
市の基準に沿って運営されており、園独自の「人事管理制度」は構築されていない。従って、職員の目標管理、教育・研修、キャリアパス、異動等の人事施策は出来ていない。			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
職員の勤務シフトに関しては、本人の希望休日を優先して認めている。職員の意向や意見及び相談は記録を残している。但し、記録は園長の個人所有の手帳に残している。職員の面談記録は振り返りも考慮して、個人ベースではなく園として残すことを期待する。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ b ・ ㉞
評価機関のコメント			
経営課題としても取り上げられているが、職員の経験年数が浅く、一人ひとりの資質の向上を図ることが急務となっている。しかし、日々の保育実践と行事に追われ、職員育成にまでは手が回らない状況である。			
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
職員の育成計画(研修計画)は無く、市の作成した研修計画に沿って職員を参加させている。研修履修後には、職員から研修報告書が提出されている。研修報告書はコピーして、職員会議で共有化を図っている。園独自の研修計画を立て、市の研修の補完をされたい。			
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
職員の研修参加の意欲が乏しく、市の計画する階層別研修に参加するのみである。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
実習生は、毎年1名の受け入れがある。実習生を受け入れるためのマニュアルは無く、A4版1枚の「保育実習スケジュール」を抛り所として実習が行われている。保護者には、実習生受け入れについて貼り紙で周知している。「実習生受け入れマニュアル」を策定し、実習生と職員が共に成長する実習が実施されることを望みたい。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
保育園の情報公開は「入園案内」のパンフレットと、入園時に説明している「重要事項説明書」である。現在ホームページは開設されておらず、保育園の情報を公開するツールが乏しいのが実情である。園独自のホームページを開設し、理念や事業計画、保育の実態等を積極的に公開することを期待したい。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
経理処理は会計事務所に一任しており、一定の透明性は維持されている。但し、他に公平、透明性の維持につながる職務分掌規程や内部監査規程等の備え付けはなかった。事業運営の公正かつ透明性に関しては、財務・会計にとどまらず総合的な視点での取り組みを期待する。			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
立地的に見ると、園の正面(北東)は道路を一本隔てて市営の高層集合住宅が並び、裏手(南西)は同じく道路越しに大型商業店舗が存在する。従って、日常的に地域住民との交流を図ることが難しい環境である。そのような状況ではあるが、大型商業店舗の一つでの園児の“買い物体験”や、近隣の「市営はざま保育園」との交流が継続している。高齢者施設や障害者施設等との交流にも目を向け、政府が主導する「共生型社会」の推進に取り組まれない。			
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
過去には中学生の福祉体験学習や高校生のボランティアを受け入れたことがあるが、現在では積極的な受け入れのための働きかけをしていない。外国籍の保護者との意思の疎通に欠ける場合には、国際センターのボランティアを通訳として依頼することがある。「来る者は拒まない」との基本姿勢はあるが、待ちの姿勢ではなく、マニュアルを整備して積極的なボランティアの受け入れを図られたい。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園が市の「家庭支援補助事業」に該当しており、必然的に市や区役所、保健所、児童相談所等の連携は密である。外国籍の保護者をはじめ、社会的にハンデを持った保護者も多く、行政との連携の下で円滑な園運営を目指している。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
高層の市営住宅と大型商業店舗に挟まれており、地域交流にはハンデが大きい。しかし、園庭を芝生化したことにより、地域の高齢者にゲートボール場として開放する計画が浮かび上がっている。“共生型社会”の実現の第一歩として、地域の高齢者との交流が実現することを願いたい。			
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
外国籍の保護者や社会的にハンデを背負った保護者が多く、市の「家庭支援補助事業」の実施園となっている。但し、園の保育実践や行事に追われることが多く、新たに公益的な事業を展開するだけの余力はない。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
「重要事項説明書」の中に、保育の理念・基本方針が記載されているが、職員への共通理解の取り組みは行われていない。今後は、見直しの機会を定期的に持ち、職員全員の周知を図られたい。人権研修会に職員が参加し、基本的人権への配慮について学んでいる。園内で実施した研修を記録に残されたい。			
	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
「重要事項説明書」には、プライバシー保護についての記載がない。市の「プライバシー保護マニュアル」があるので、参考にしながら園独自のマニュアル作成が望ましい。また、保護者へも十分な説明を期待したい。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
情報誌(パンフレット)は、園のみに常時置かれている。今後は、いろいろな施設に配布して積極的に情報発信をされていくことが望ましい。			
	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
入園時に、重要事項について園長が話をして同意を得ている。また、支援の必要な家庭には丁寧な説明を口頭で行っているが、文書化して園全体で周知を図られたい。			
	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ b ・ ㉟
評価機関のコメント			
保育の変更や終了後は、保護者へ口頭のみで対応している。担当者を決め、継続的な支援が行えるようなシステム作りをしようと検討中である。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
行事後のアンケート結果から、職員会議の中で反省会を開いている。改善策については、年度末に口頭で保護者に伝えるのみとなっている。PDCAサイクルが機能するように、文書化して記録に残されたい。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
「苦情解決マニュアル」、「苦情解決記録簿」があり、第三者委員も明記されている。今後は、職員間で共有して申出者にフィードバックをする努力をされたい。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
意見箱は廊下に設置されている。しかし、相談室がないために相談は主に保育室にて行っている。ゆったりとしたプライバシーを確保できる場所の工夫を願いたい。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ b ・ ㉟
評価機関のコメント			
保護者からの相談は、担当が窓口となって対応している。主任、園長への報告は口頭で行われている。保護者からの口頭での相談であっても、子どもの将来にわたる継続性に配慮を要する内容を含む案件もありうる。それらに継続的、組織的に対応する為にも、必要なものは記録に残されたい。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
午睡チェックは、「SIDS防止チェック表」にて記録をしている。遊具点検は月1回行われており、子どもの事故に関しては、「事故記録簿」に記録が残されている。再発防止策等を職員間で共有・周知していくために、回覧書等を活用することが望ましい。リスクマネジャーの選任も早急に検討されたい。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
市が作成した「感染症対応マニュアル」がファイリングされているが、職員に周知されるまでには至っていない。園独自のマニュアル作成と、職員への周知・徹底が望まれる。嘔吐時のマニュアルについては、各クラスに整備されている。嘔吐物の処理に関しては、マニュアルが機能するか否か、実地の訓練(テスト)を繰り返し実施することを望みたい。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
「災害対応マニュアル」があり、月1回の避難訓練が実施されている。また、「備蓄リスト」もあり、災害時に必要な食糧等を備えている。今後は、安否確認についての方法を全職員に周知されたい。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ b ・ ㉟
評価機関のコメント				
保育の標準的な実施方法が文書化されていない。今後、文書化されることが望ましい。				

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ b ・ ㉔
評価機関のコメント			
開設から間もないが、職員間での話し合いを重ねて標準的な実施方法を文書化し、見直しをするという組織的な取り組みをすることが望ましい。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ㉕ ・ c
評価機関のコメント			
面接資料に基づき、担任保育士が面接を行っている。会議等を通して、職員間で共有されるように努力されたい。また、日常保育の中で保護者・子どもの様子や変化について、口頭のための連絡となっているので記録に残されたい。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉕ ・ c
評価機関のコメント			
年間計画を全員に配布し、話し合いを行っている。月・週案については各担任同士が話し合っている。主任保育士も話し合いに参加し、指導計画の充実を図ることを期待する。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉕ ・ c
評価機関のコメント			
ChiReaff Space(日本ユニシスの登録商標)のソフトを利用し、0歳から5歳児クラス全員の個別記録を記載している。今後は、職員間で情報共有するように努力されたい。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉕ ・ c
評価機関のコメント			
子どもの記録は、鍵のかかる場所に保管・管理されている。個人情報の取り扱いについての保護者説明は文書化されていない。文書化し、説明を行うように努力されたい。			

A-1 保育内容

			第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成			
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育課程の編成・見直しについては、年度末に職員間で話し合いを行っている。見直しの際に課題を明確にして、保育内容の充実を図られたい。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育			
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	a ・ b ・ ㉔
評価機関のコメント			
0・1歳児の保育室にて、年長児のリトミックが行われていた。0・1歳児の食事の時間と重なっており、時間帯を考慮したプログラムの作成を望みたい。また、保育室の適切な利用方法についても、一考を要す。			
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
訪問当日、職員が子どものペースに合わせて食事の援助をしたり、食事の量を考えて対応したりしている場面を見ることが出来た。また、ゆったりとした話しかけをして、子どもの話を聞く姿も見られた。			
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
2歳児以上のクラスの部屋には手洗い場所がなく、トイレにて手洗いをしている。基本的な生活習慣を身につけるために、丁寧に見守っていくことを期待する。訪問日は、食後の片付けや清潔保持等が身につくように、職員が子ども一人ひとりを丁寧に援助する姿が見られた。			
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園庭で十分に遊べない時には、近隣にある公園を利用して子どもの遊びの充実を図っている。今後も、保育園の内外の遊びの場を工夫して、子どもの経験を豊かにしていく取り組みに期待したい。			
養護と教育			
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保育室内にあるトイレは、他から見えないようなスペースが確保されていた。園内の遊びの場は園庭や保育室で探索活動ができるような環境を整えている。温度計・湿度計が設置されており快適に過ごせるようにしている。			
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
1歳児は0歳児と同じ保育室で過ごしている。近くにある公園に散歩に出掛けたり、園庭で遊んだりして主体的に遊べる環境作りがなされている。2歳児クラスも、室内遊びが充実できるような玩具が整備されていた。物理的には狭い園舎と園庭ではあるが、ホッとできる空間作りや、ソフトの部分の工夫で、広くのびのびと遊べる空間作りに取り組んで欲しい。			

	A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント				
4歳児・5歳児は集団活動をする時に合同保育を行っている。基本的生活習慣を身につける際には、一人ひとりを丁寧に見守ったり援助したりしている。保育室・園庭の限られた環境を工夫して、のびのびと感じられる環境づくりに期待したい。				
障害のある子どもの保育				
	A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント				
障害のある子どもの支援に関しては、保護者への説明の記録や個別支援計画が作成されていた。クラス担任と保護者との面談は、必要に応じて行っている。全ての職員が、様々な障害の特性について学ぶ機会を持つことを望みたい。				
長時間にわたる時間				
	A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント				
約9割の子どもが延長保育を受けている。正規職員と非正規職員が天候に合わせ、戸外遊び・室内遊びを行っている。引継ぎは口頭で行っているが、記録に残しておくことが望ましい。				
小学校との連携				
	A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a ・ b ・ ㉔
評価機関のコメント				
園長と年長児担任保育士が、小学校との情報共有の会議に参加している。その会議の内容を記録に残されたい。また、卒園する子どもが小学校へスムーズに移行できるように、定期的な会議を持つことが望ましい。				
A-1-(3) 健康管理				
	A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント				
「年間保健計画」が立案されている。年度末に見直しを行い、職員に周知できるようにしている。SIDS(乳幼児突然死症候群)防止のため睡眠時の様子や変化をチェックし、記録に残している。				
	A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント				
健康診断・歯科健診の結果を個別票にて記録をとっている。4歳児クラスから歯磨き指導を行っている。個別の指導を行う等、保育に反映していくことを期待する。				
	A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント				
「アレルギー対応マニュアル」に基づき、アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもの食事提供には、十分な配慮をもって適切に対処している。個別のプレート、名札作成をして誤食防止に取り組んでいる。チェック表等で記録に残し、より一層の誤食防止の取り組みを進められたい。				

A-1-(4) 食育、食の安全			
	A ^⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
月に1度バースデーランチを行い、保護者とともに食事を楽しんでいる。アンケート結果では、美味しかったことや子どもの食事の様子等が感想として寄せられている。また、食育の一環として、園庭で栽培した野菜で子ども達が料理の下ごしらえを体験する等の工夫をしている。サンプルを提示し保護者との連携を図っている。今後は、子どもたちに人気の高かったメニューについて、そのレシピを保護者に伝える等の取り組みを望みたい。			
	A ^⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
市の「衛生管理マニュアル」がファイリングされているが、活用されていない。今後は、職員間の周知・共有をしていくことを期待する。季節や地域の特性を取り入れたメニューは考えられている。また、残食記録を取り、献立・調理の参考にしていきたい。			
A-2 子育て支援			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
	A ^⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
複写式の連絡ノートを使い、保護者との連携を行っており、園長・主任が連絡ノートに目を通してしている。しかし、連絡ノートの記入に関しては、職員にごとに書き方や精度に差異が生じている。保護者からの信頼を得るためにも、研修等によって統一した記述が求められる。保護者からの相談には、担任保育士が日々の送迎時間の中で行っている。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
	A ^⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
相談室や相談しやすい場が不足しているという現実是否定できないが、来年度から園庭開放や預かり保育を実施しようと計画している。保護者や未就園児親子が、来園しやすく相談しやすい体制を整備されることを期待したい。			
	A ^⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「虐待防止マニュアル」や、権利侵害に対応するためのマニュアルがない。担任保育士が窓口となり、保護者や生活の様子を記録に残しているが、様式を統一して、誰が書いても誰が見ても分かりやすい書面にしていきたいことを期待する。必要なマニュアルを早急に整備し、虐待を疑われる子どもの一刻も早い発見に努められたい。			
A-3 保育の質の向上			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
	A ^⑳ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
年2回、職員は自己評価を行っている。園長との面談の内容を記録に残し、職員一人ひとりの課題を明確にして保育実践の向上に役立てることが望ましい。			